

社団法人 日野法人会会報

ふれあい

vol. 123

2010.3・4

主な内容

◆平成22年度 事業計画(案)まとまる

来る5月20日の通常総会で公益社団法人移行申請決議！

◆法人会は「地球温暖化対策報告書制度」を推進しています！

◆国税庁からのお知らせ

国税庁ホームページの「タックスアンサー」をご利用ください



社団法人 日野法人会

平成22年度 事業計画(案)まとまる

来る5月20日の通常総会で公益社団法人移行申請決議！

さる3月25日に開催された理事会において、平成22年度事業計画(案)、収支予算(案)が承認され5月20日に開催される第16回通常総会に上程されることとなります。

合わせて平成23年度からの新公益社団法人を目指して、本総会へ公益社団法人移行申請並びに定款変更及び内部諸規定(案)についても上程、審議いただくこととなりました。

また、会員増強運動の積極的な展開をはじめ、公益活動としての租税教育の推進(ぜいきんウォークラリー等)、地球温暖化防止のための取り組み、活性化に向けての運営組織の整備充実などを重点として活動することとなりました。

事業計画

重点事項

- (1) 年度内に公益社団法人移行への認定申請を行い公益認定取得をめざす
- (2) 会員増強運動の積極的な展開、財政基盤の確立
- (3) 公益活動としての租税教育の推進、地球温暖化防止のための取り組み
- (4) 活性化に向けての運営組織の整備充実

の顕彰

1

公益社団法人認定取得をめざす
(総務委員会)

今年度内に公益社団法人移行への認定申請を行い、公益認定取得をめざす。

2

組織の拡充、強化(組織委員会)

よき経営者の団体として、また健全な納税者の団体として、会員増強運動を積極的に推進し、組織の充実、強化を図る。

(1) 会員増強運動の積極的な展開を図る。

・地区・支部単位による会員増強運動の実施

・会員増強運動加入月間(9月・10月・11月)

・厚生制度受託会社との連携による協力体制

(2) 新設法人説明会、決算法人説明会の開催

・新設法人説明会(偶数月開催年6回)

・決算法人説明会(毎月開催、3月は2回、年13回)

・新入会員に対するフォロー

(5)(4)(3) 退会防止策を図る。
会員増強運動功労者・功労支部

3

運営組織の整備、充実
(組織委員会)

法人会が会員企業の健全な発展を図り、税務行政への協力を目的とする企業集団として、あるいは納税者の団体として重要な役割を果たしていくには、活力ある組織でなければならぬ。運営組織のさらなる整備、充実を図る。

(1) 運営組織の整備・充実を図るための施策

・支部役員体制の強化
(各支部最低5名以上の役員組織作り並びに、支部役員会に最低5名以上の出席体制作り)

4

地球温暖化防止のための環境問題への取り組み
(青年部会・女性部会・源泉部会)

地球温暖化に代表される環境問題への取り組みが喫緊の課題とされており、東京都並びに東法連とも連携を図り、会員に対する啓発活動等の推進を図る。

また、日野市で進めている「普段着でCO₂をへらそう」PR推進活動を積極的に推進する。

・東京都地球温暖化対策報告書制度の推進

5

租税教育活動の推進
(税制委員会)

役員を中心とした報告書の提出
企業も地域社会の一員として、地域社会への貢献が要請されており、公益法人として租税教育活動の推進を図る。

(1) 租税教育の推進

・第3回ぜいきんウォークラリーINよみうりランドの開催

・8月8日(日)よみうりランド小学校での租税教室の開催

6

支部事業の活性化
(税制委員会)

研修事業の充実強化を図るなかで、多様化した会員のニーズに応えるため、会員により密着した単位として支部活動の活性化を図る。

(1) 支部での各種事業の開催

・支部単位での税務研修会の実施

7

税制改正要望事項の取りまとめ
(税制委員会)

公平、公正、中立を基本とし、合理性とわが国の将来展望とを兼ね備えた税制の実現を図るため、会員企業の意見を集約し、税制改正要望事項を取りまとめ上申する。

(1) 会員の要望意見の集約

(2) 税制改正要望事項の作成

(3) 中小企業に有利な税制へ導くための国、地方議員との連携

(4) 全国大会税制改正要望大会への参加(9月28日 熊本大会)

8

税制についての調査研究と各種施策の実施
(税制委員会)

税制についての調査・研究を行い、常に最新の動向の把握に努め、会員企業への周知徹底を図る。

- (1) 新春（経済）講演会の開催
（賀詞交歓会を兼ねて開催）
23年1月7日（金）

京王プラザホテル多摩

- (2) 支部での税務研修会の開催促進
(3) 全法連・東法連税制委員セミナーへの参加
(4) 法人税確定申告書への会員登録シールの配付、貼付推奨

9 納税知識普及のための運動

（税制委員会）

税務知識の普及を促すため、各種施策を実施し会員企業のさらなる資質の向上と発展を図る。

- (1) 一般会員の研修事業参加者への表彰（年間3回以上の参加、除く交流事業）
(2) 「税を考える週間」事業への協力

10 各種研修事業の充実

（研修委員会）

- (1) 税務に関する説明会の開催
・税制改正説明会（支部研修会を兼ねる）
(2) 企業の経理実務の充実に資する事業の開催

- ・初級簿記講座（簿記実務講座）
・法人税講座（法人税の概要、確定申告書の書き方等）
・消費税講座（消費税の概要、確定申告書の書き方等）
・経営セミナー（独立行政法人中小企業基盤整備機構とタイアップしたセミナーの開催他）
(3) 情報技術の活用に関するセミナー

の開催

- ・パソコンセミナー（時代に即応した内容）
・パソコン会計セミナー

11 e-Taxの普及促進（組織委員会）

- ・e-Tax（国税電子申告、納税システム）体験セミナーの開催
・e-Tax（国税電子申告、納税システム）のより一層の普及促進を図る。

役員（理事・監事）のe-Taxでの申告納付100%をめざす
会員への一層の普及促進

12 広報活動の充実強化

（広報委員会）

会員に対して、税制・税務に関する情報及び、企業経営に関する諸問題等についての情報を提供し、会の動向、活動内容等についてのPRを進め会員の参加意欲を高めるための会報を発行する。

- (1) 会報「ふれあい」の発行 年8回
(2) ホームページによる情報発信
(3) 広報委員研修の実施（近隣法人会広報委員会への訪問）

13 「税を考える週間」協賛事業、対外的PR活動の推進

（広報委員会）

社会貢献活動としての「税を考える週間」協賛事業や管内の各種イベント事業への協賛、また、法人会の知名度アップを図るための対外的なPR活動の推進を図る。

- (1) 「税を考える週間」に協賛し、行政区の産業まつり等へ参加し、

税の無料相談、税のPRを行い、併せて法人会のPRを図る。

- (2) ひの新選組まつりへの協賛（日野地区）、せいせき多摩川花火大会への協賛（多摩地区）、Iのまちなぎ市民まつりでの献血運動（稲城地区）、日野市立病院応援団への協力（日野地区）

- (3) 対外的PR活動の推進
(4) 行政の広報担当者、マスメディア等との情報意見交換会の開催
(5) マスメディアを利用した対外PR活動

14 福利厚生事業の充実強化

（厚生委員会）

法人会の財政基盤と会員の企業経営の安定と福祉の向上を図るため、各種厚生制度の普及促進を図り、また、会員に対する福利厚生事業を実施するとともに、会員相互の交流を深めるための交流事業を実施する。

- (1) 各種福利厚生制度の普及促進
経営者大型保障制度をはじめとする各種厚生制度の普及促進
(2) 会員の交流を図るための事業の実施

- ① 親睦事業・親と子の税金教室の開催（潮干狩り）
6月26日（土）
木更津・金田海岸
② 会員交流チャリティーゴルフ大会の開催
10月4日（月）
桜ヶ丘カントリークラブ

- ③ 新年賀詞交歓会の開催（新春講演会と併せて開催）
1月7日（金）
京王プラザホテル多摩

- (3) 各種福利厚生施設等利用促進

① 成人病一日健康診断（春秋各3日間）

② 全日本労働福祉協会との提携
成人病健康診断（年間を通じて実施）

立川北口健診館との提携

③ 武蔵村山病院 がん検診「PET-CT」検査提携

④ 日野法人会提携施設 マジックキングダムクラブ、東京デイズ

ニールランド／東京デイズニール／サンリオピューロランド／永山健康ランド／よみうりランド

／ホテル春日居／フルーツパーク赤松の湯「ぶくぶく」／極楽湯多摩センター店

⑤ 東法連指定リゾート施設「ラフォーレクラブ」・四季倶楽部

⑥ 東法連 ホームセキュリティー制度

- (4) 簡易保険団体への加入促進

日野、多摩郵便局管内での簡易保険団体への加入促進及びPR

(5) 厚生制度推進連絡協議会及び、厚生制度役員懇談会の開催

15 財政基盤を確立するための会費の完全徴収と会費の口座振替制度の促進

（総務委員会）

16 事務局の体制整備と充実

（総務委員会）

17 部会活動の推進と部会相互の連繫、協調

（青年・女性・源泉各部会）

法人会は「地球温暖化対策報告書制度」を推進しています！

東京都内の全ての中小規模事業所が取り組める新しい制度が始まります！

『地球温暖化対策報告書制度』

都内の全ての中小規模事業所において、簡単にCO₂の排出量を把握でき、具体的な省エネ対策に取り組むことができるよう、事業所等ごとのエネルギー使用量や省エネ対策等の実施状況を任意^{※1}に東京都へ報告することができる「地球温暖化対策報告書制度」が創設されました。

※1 同一事業者の事業所等のエネルギー使用量を合算して3,000KL以上になると、報告が義務となります。

《報告書制度活用メリット》

- ・省エネ対策メニューの実行により光熱水費が削減できます。
- ・積極的な省エネの取組が公表されることで企業としてのイメージアップを図れます。
- ・環境局指定の導入推奨機器の取得と報告書の提出を要件として事業税減免の対象となります。
- ・報告書の提出は、都の排出量取引制度への参加条件の一つです。

中小規模事業所

(エネルギー使用量が原油換算1500KL/年未満の事業所等)

東京都では全国の1割以上を占める、約69万もの中小規模事業所が活動し、都内の産業、業務部門の約6割のCO₂を排出しています。



地球温暖化対策報告書の提出(毎年度)

- ・エネルギー使用量(電気・ガス等)やCO₂排出量などの継続的な把握
- ・地球温暖化対策(省エネ対策)の実施状況をチェック



支援

省エネルギーによるCO₂排出削減
⇒ 地球温暖化対策の推進

報告

東京都

- ・「無料省エネ診断」で省エネサポート
- ・中小企業向け事業税減免制度
- ・中小企業向け設備リース事業
- ・中小企業制度融資による低利融資事業

- ・提出された報告書の内容を「公表」
- ・地球温暖化対策メニューを提示
- ・説明会や研修会の開催 など

～平成21年4月1日施行、報告書の提出は平成22年度から開始されます～

《地球温暖化対策報告書制度ヘルプデスク》

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第二本庁舎

東京都地球温暖化防止活動推進センター内 【TEL】 03-5388-3408 【FAX】 03-5388-1384

地球温暖化対策報告書制度の詳細は、環境局ホームページをご覧ください。

<http://www8.kankyo.metro.tokyo.jp/ondanka/index.html> (東京都環境局都市地球環境部計画調整課)

「親と子の
税金教室」

金田海岸・潮干狩



法人会では、昨年に引き続き「親と子の税金教室」千葉県木更津海岸での潮干狩を実施いたします。昨年も多数の会員の方々にご参加いただき、楽しい一日を過ごしました。ぜひご参加下さい。

と き 6月26日(土) (雨天決行いたします。)

ところ 千葉県木更津市 金田海岸

人 員 120名予定 (先着順受付)

参加費 大人 4 千円、小学生 2 千円

各地区ごとにバス 1 台配車予定

幼児 (4 歳以上) 1 千円

(同封の案内状をご参照下さい)

※ 4 歳未満の幼児については無料です。 ※参加費には食事は含みませんので、お弁当等各各自持参下さい。
※熊手、網等の潮干狩用具は当会で用意いたします。

都税事務所からのお知らせ

法人事業税・都民税申告書の出張受付

日野税務署での一日出張受付をご利用ください。

【実施日程表】

受付時間 午前 9 時30分から午後 4 時30分 (12時～1時を除く)

受付場所 日野税務署庁舎 1 階 ロビー

平成 22 年度

実施月	実 施 日	実施月	実 施 日
4 月	4 月30日(金)	10月	11月 1 日(月)
5 月	5 月31日(月)	11月	11月30日(火)
6 月	6 月30日(水)	12月	実施しません
7 月	8 月 2 日(月)	1 月	1 月31日(月)
8 月	8 月31日(火)	2 月	2 月28日(月)
9 月	9 月30日(木)	3 月	3 月31日(木)

【受付できるもの】…八王子都税事務所所管分に限ります。

- 法人事業税・都民税申告書
- 法人設立・設置届出書 異動届出書

八王子都税事務所所管区域

日野市 多摩市 稲城市 八王子市 青梅市 町田市 福生市
羽村市 あきる野市 瑞穂町 日の出町 檜原村 奥多摩町

・受付できないもの

税務署の時間外文書収受箱へ投函された法人事業税・都民税申告書
税務署に郵送された法人事業税・都民税申告書

・申告指導、照会、証明、用紙類の交付は行いません。

お問い合わせは 八王子都税事務所 事業税課法人事業税係
電話 042 (644) 1111 内線 231～235

天然温泉 極楽湯多摩センター店と提携 11の温浴施設が楽しめます！

厚生委員会では、昨年10月より極楽湯多摩センター店と提携いたしました。法人会員価格で入館できます。ぜひ、従業員・ご家族等でご利用ください。

大人 (中学生以上) 料金

	一般	法人会料金
平日	800円	500円
土・日・祝日	950円	500円

※子供 (4 歳～小学生) の割引はございません

平日	400円
土・日・祝日	500円

※同封の優待カードをご利用ください。優待カードの追加希望は事務局までお知らせください。郵送いたします。



マジックキングダムクラブメンバーシップカードの 更新受付中！

現在ご使用中のメンバーシップカードは、切り替え手続きが必要となります。

法人会事務局までお申し出ください。

マジックキングダムクラブは、東京ディズニーシー®、東京ディズニーランド®がメンバーだけのお得なチケットでお楽しみいただけます。

入会無料、手続き簡単。事務局にて即日発行いたします。

(1 家族で 1 枚のファミリーカードとなります。)

チケットの種類	大 人 (18歳以上)	中 人 (中学生・高校生 12歳～17歳)	小 人 (幼児・小学生 4 歳～11歳)
マジックキングダム クラブ・パスポート	5,400円	4,600円	3,700円
一般個人用パスポート	5,800円	5,000円	3,900円



国税庁ホームページの「タックスアンサー」をご利用ください

タックスアンサーは、国税に関するインターネット上の相談室です。よくあるご質問に対する回答を税金の種類ごとに調べることができます。また、キーワードによる検索もできます。

タックスアンサーは多くの方にご利用いただいております。平成20年度（平成20年4月～平成21年3月）におけるアクセス件数は約3,200万件となっております。確定申告書の作成等に是非ご利用ください。

タックスアンサーへのアクセス方法

国税庁ホームページまたは下記のアドレスからご利用ください。

検索サイトで「タックスアンサー」と検索してもご覧いただけます。

パソコンから <http://www.nta.go.jp/taxanswer>

携帯電話から <http://www.nta.go.jp/taxanswer/phone>

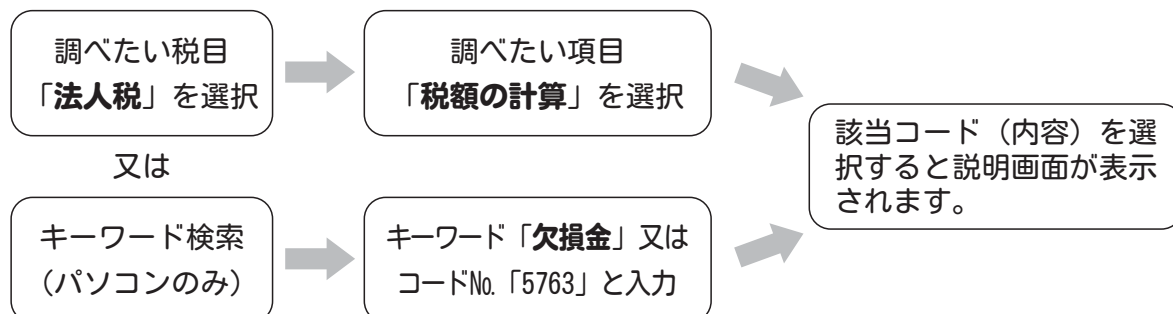
（携帯サイトは右のQRコードからもご利用になれます。）



具体的な利用のしかた

（例）No.5763「欠損金の繰戻しによる還付」について調べる場合

国税庁ホームページから、「タックスアンサー」をクリックして、



（注）電話音声・ファックスサービスのタックスアンサーにつきましては、平成21年11月30日をもって終了いたしました。

引き続き、国税庁ホームページのタックスアンサーをご利用ください。

電話相談センターのご案内

国税庁では、インターネットによるサービスのほか、国税に関する一般的な相談を国税局及び国税事務所ごとに設置する「電話相談センター」で集中的に受け付けております。最寄りの税務署へ電話をおかけいただき、自動音声案内により「1番」を選択していただくと、国税局の「電話相談センター」につながります。

—— 国税に関する情報は国税庁ホームページへ <http://www.nta.go.jp> ——

e-Tax Q&A

(第1回 e-Taxの概要【その1】)

問 e-Taxとはどのようなものですか？

答 e-Taxとは、以下のような国税に関する各種の手続について、インターネット等を利用して電子的に手続が行えるシステムです。これまでの書面による申告書等の持参又は送付による提出方法に加え、申告書等を電子データの形式でインターネットを通じて送信するという、新たな提出方法の選択肢を利用者等に提供するものです。

- 1 所得税、法人税、消費税（地方消費税を含みます。）、酒税及び印紙税に係る申告
- 2 全税目の納税（電子納税証明書の手数料納付を含みます。）
- 3 申請・届出等（電子納税証明書の請求及び発行を含みます。）

問 e-Taxを利用するに当たってのメリットは、どのようなことがありますか。

答 e-Taxを利用することで、税務署や金融機関に赴くといった距離的な制約がなくなるほか、税務署の執務時間以外でも受付システムが稼働している時間であれば、申告書等の提出や納税ができ、金融機関等の窓口に並ぶ必要もなくなるといった時間的な制約がなくなるなどの点がメリットとして挙げられます。

問 e-Taxのセキュリティ対策は万全なのでしょうか。

答 国税庁では、安心してe-Taxを利用していただけるよう、利用者の方の個人情報などのセキュリティの確保に万全を期しています。セキュリティの性格上その詳細は公開できませんが、主な対策は次のとおりです。

1 利用者識別番号・暗証番号による利用者の特定

e-Taxへログインする際には、なりすましや不正アクセス等を防止するため、利用者識別番号及び暗証番号を入力することにより利用者を特定することとしています。いずれも他人に知られると、なりすましや不正アクセス等によるトラブルの原因になることが想定されますので、利用者本人の責任において盗難等の事故が起こらないよう厳重に管理していただく必要があります。

2 電子署名の添付による作成者の特定、改ざん検知

送信データが適正に本人又は税理士等によって作成されたものであることを保証するため、所得税徴収高計算書及び納付情報登録依頼を除き、申告等のデータには電子署名（電子証明書の添付を含む。）を行うこととしています。

3 送信データの暗号化

ネットワーク上を流れる個人情報などは、暗号化通信技術として事実上の世界標準であるSSL（Secure Sockets Layer）128bitにより暗号化しており、盗み見の防止や改ざん防止を図っています。

4 データベース等の保護

個人情報などを記録しているデータベースやサーバは、ファイアウォールとアクセス監視システムにより、不正アクセスやデータの破壊から保護されています。



あなたにとっても、
イータックス。

e-Tax

イータックス

検索

熊井日野市立病院長・馬場日野市長を講師に 新春講演会開催

日野地区では、3月4日富士電機能力開発センターにおいて、新春講演会が開催されました。

第1部では、日野市立病院の熊井浩一郎院長を講師に、「大腸がんで命を落とさないために」と題し講演いただきました。大腸がんは最近急速に増えてきている病気で、近い将来、日本人の死因のトップを争うようになると予想されている。初期の大腸がんは初期症状がないことが多く、命を落とさないためには、定期的な大腸内視鏡検査を受けてほしいとのことでした。

引き続き第2部では、馬場弘融日野市長を講師に「公民協働―まちの将来を見据えて」をテーマに、病院経営、行財政改革、安全・安心な基盤整備、(仮称)市民の森ふれあいホール、環境にやさしいまちの5つの課題について講演いただきました。



多数の会員が出席



大腸がんについて講演する
熊井院長

渡辺多摩市長を講師に 新春講演会開催

多摩地区では、3月23日京王クラブにて多摩市長渡辺幸子氏を講師に招いた新春講演会が開催されました。「多摩市が目指してきたまちづくり」～そしてこれから～をテーマに講演いただきました。



多摩市の現状について
講演する渡辺市長

法人税・消費税講座 確定申告書の書き方を4日間で学ぶ

法人税・消費税の基礎知識の習得と確定申告書の書き方をテーマとした「法人税・消費税講座」が1月27日から4日間わたりパルテノン多摩を会場に開催されました。

日野税務署の中嶋審理担当上席を講師に項目別に学びました。



中嶋審理担当上席が
やさしく解説

経営セミナーⅠ 事業承継対策の苦労話

研修委員会企画による経営セミナーが2月16日多摩信用金庫高幡不動支店会議室において開催されました。

税理士杉山正義氏を講師に「事業承継対策の苦労話」をテーマとして事業承継トラブルの事例、税務対策の考え方、事業承継の心構え、準備など具体的事例を交え、解説いただきました。



上手なバトンタッチを
と解説する杉山税理士

経営セミナーⅡ 100年続く企業に学ぶ困難を乗り越える経営10カ条

研修委員会企画による経営セミナーが3月5日多摩信用金庫高幡不動支店会議室において開催されました。公認会計士の藤間秋男氏を講師に、中小企業を明るく元気に前向きにするセミナーと題し、「100年続く企業に学ぶ困難を乗り越える経営10カ条」について、解説いただきました。

100年企業をめざそうと講演する藤間公認会計士



藤間先生が提唱する経営10カ条

1. 「明るく元気前向きに」絶対諦めない気持ちを全員で持つ
2. 全員が「打つ手は無限」がすべての突破口と考える
3. 「働きがいのある会社づくり」が、社員が自主的に働く結論
4. 社員、お客様と共有する経営理念でベクトル合わせて利益倍増
5. 絶対に儲かる仕組みづくり、成長する仕組みづくり
6. 顧客を分析し、未来客を獲得する
7. 目標達成を具体化するための経営会議を行う（コミットメント）
8. 人事制度を整備し、評価をもとに社員の成長を促す仕組みづくり
9. 財務・税務に強くなり、お金の動きを把握できる知識
10. 会社の将来を決める経営計画策定（必ず利益が出る）

日野地区第9～12支部で税務研修会

日野地区第9～12支部では、2月8日支部合同税務研修会が大政において開催されました。近年の税制改正についてをテーマに、中嶋審理担当上席がやさしく解説いたしました。



中小企業関連税制を中心に解説いただきました

青年部会で会員交流ボウリング大会

青年部会では、会員相互の親睦と交流を目的とした会員交流ボウリング大会が、2月10日永山コパボウルにて開催され和やかな雰囲気の中でゲームが行われました。



日頃の運動不足を解消

女性部会で一泊研修 豊川稲荷・伊勢神宮参拝

女性部会では、会員相互の親睦と交流を目的として2月7日から8日にかけて、伊勢・鳥羽方面への一泊研修会が開催されました。

日本三大稲荷“商売の神様”豊川稲荷の参拝や海に浮かぶ大小の岩が夫婦の様子に二見ヶ浦が浦散策、二日目は伊勢神宮（内宮）参拝、おかげ横丁散策など有意義な二日間を過ごしました。



昨年11月3日に新たに掛け替えられた宇治橋を渡り内宮参拝



伊勢神宮について説明を聞く女性部会の参加者

10歳若返るパーソナルカラーをテーマに会員研修会

女性部会では、3月9日多摩信用金庫高幡不動支店会議室において、「10歳若返る美しくみせるお洒落なパーソナルカラー」をテーマに、研修会が開催されました。カラーインストラクターの鈴木佐知子氏を講師に招き、パーソナルカラーとは、マイカラーの見つけ方、色選びのコツなどについて学びました。



実際に色見本を組み合わせて自分に合った色を選定

皇居東御苑にて



多摩地区で皇居・浅草等の都内バス見学研修

多摩地区では、会員相互の親睦と交流を目的として3月27日都内バス見学研修会が開催されました。皇居東御苑や今話題の東京スカイツリーを建設現場付近から眺めた後、浅草仲見世等を散策、有意義な一日を過ごしました。

創業1976年の実績！どちらの処方箋も受付ます！
処方箋なら、まかせて安心



株式会社 ノムラ薬局

〒191-0062 東京都日野市多摩平1-2-1

5月国分寺店OPEN！

TEL 042 (583) 6262 <http://www.nomura-ph.co.jp>

日野市8店舗、八王子市5店舗、信頼と実績であなたの健康をサポート！

〈日野地区 第4支部所属〉

IT機器更新
情報漏洩対策

SaaS・クラウド

ものの経営

の経営

業務効率化

システム更新

Hiratsuka
Consulting

株式会社ヒラツカコンサルティング

システム・セキュリティ・ITマネジメント+システム監査のプロフェッショナル

IT・経営の事で解決したい課題がある方は、是非ご相談下さい。

誠意と熱意と専門知識で、皆様をしっかりとご支援します。

- | | | |
|--|---|---|
| ☐ PCを有効にしたい | ☐ SaaS・クラウドを使いたい | ☐ IT機器の管理をしっかりとしたい |
| ☐ IT化したいので専門家に相談したい | ☐ システム更新したいが、 | ☐ 何かコストダウンの方法はないか |
| ☐ セキュリティ、個人情報保護が心配 | ☐ どうすれば良いのか | ☐ ITの新しい情報はないか |

お問合せ・ご相談 電話：042-306-2204 Fax：042-306-4884 メール：contact@hiratsuka-itc.com

Web：<http://www.hiratsuka-itc.com> 〒206-0001 東京都多摩市和田2009-11

〈多摩地区 第3支部所属〉

総合建設業 塩崎建設株式会社

お住まいでちょっとお困りのことありませんか

- ・敷地周りの感じを替えたい！（ブロック塀・フェンス・門扉）
- ・お庭を癒しの空間に！（庭の全体設計・ビオトープ・芝・観賞用植木）
- ・自動車を増やしたい！（駐車場・ゲート・屋根）
- ・水道の水が止まらない！（漏水・蛇口交換）

土地の有効活用をお考えになりませんか

- ・駐車場を作る（月極駐車場）
- ・まとまった土地を造成する（擁壁・道路・水道・下水）

〒206-0804 東京都稲城市百村15番地13 TEL 042-377-1026

FAX 042-377-7589 E-mail：shiok@pear.ne.jp

〈稲城地区 第2支部所属〉

会の動き			4月～6月	4月15日現在
日 時	名 称	会 場		
4月19日(月)	11:00 日野地区第1・2・13・14支部合同税務研修・総会	サカエヤ茶楼		
4月20日(火)	16:00 稲城地区第1支部総会・税務研修会・交流会	奈香屋		
	18:00 多摩地区第1～9支部合同税務研修会・総会	多摩市健康センター		
4月21日(水)	14:00 決算法人説明会	日野税務署		
4月23日(金)	17:00 稲城地区第2、4支部合同税務研修会・総会・交流会	稲城市中央公民館		
4月26日(月)	17:00 日野地区第4支部税務研修会・総会・交流会	ノムラ薬局		
4月27日(火)	17:00 女性部会通常総会	京王プラザホテル多摩		
	14:00 常任理事会	京王プラザホテル多摩		
5月7日(金)	15:30 理事会	京王プラザホテル多摩		
	17:00 日野地区第7支部税務研修会・総会・交流会	(株)井筒や会議室		
5月10日(月)	15:30 『ふだん着でCO ₂ をへらそう』実行委員会定期総会	日野市民会館2階小ホール		
5月18日(火)	14:00 決算法人説明会	日野税務署3階会議室		
5月20日(水)	15:00 第16回通常総会	京王プラザホテル多摩		
5月26日(火)	15:00 東法連通常総会	明治記念館		
6月3日(水)	16:00 税制委員会	法人会事務局		
6月18日(金)	14:30 三法連第59回通常総会	京王プラザホテル八王子		
6月22日(火)	14:00 決算法人説明会	日野税務署		
	13:30 新設法人説明会	日野税務署		
6月23日(水)	16:30 組織委員会	法人会事務局		
	親と子の税金教室	金田海岸		

第16回 通常総会開催のご案内

1 と き
5月20日(木) 午後3時

1 ところ
京王プラザホテル多摩
多摩市落合1-43 ☎ 042-374-0111
京王・小田急多摩センター駅前
お車の場合は無料駐車場がございます。

1 次 第
第1部 通常総会
午後3時～4時50分
第2部 交流パーティー
午後5時～
交流会ご出席の方は、交流会費4千円。

広報委員会からのお知らせ

- 日野法人会報「ふれあい」に企業PR広告(折込チラシ)を同封しませんか?
- 会員の皆様へお届けする会報と一緒に貴社の企業PR広告(折込チラシ)を同封いたします。
- 会報発行 年8回、配布数は日野・多摩・稲城の会員企業約1,800部です。封入費用は1回あたり2万円です。
※詳細は法人会事務局までお問い合わせください。

☎ 042-593-9900

決算法人説明会の予定

- 5月18日(火) 午後2時～4時 日野税務署
- 6月22日(火) 午後2時～4時 日野税務署

新設法人説明会の予定

- 6月23日(水) 午後1時30分 日野税務署

(表紙紹介)

しだれ桜 高橋不動尊にて
(写真 広報委員長 熊澤僑一郎)

裏表紙 ふれあいウオッチング

「町名地名名所旧跡物語⑧」
稲城市立病院の設立
資料提供：稲城市・稲城市立病院

日野法人会へのご意見、ご要望は下記アドレスへお寄せ下さい。
hojinkai@mail.hinocatv.ne.jp
日野法人会の行事予定はホームページで！

<http://www.tohoren.or.jp/hino>

(編 集 後 記)

民主党政権初めての予算案が国会を通過しました。民主党政府は予算が実行されれば政権が変わったことが実感できると常々言っていましたので、乞うご期待というところでしょうか。それにしても予算の半分以上が赤字国債(借金)という空前絶後の予算です。いずれこの借金は増税というかたちで我々国民が負担しなければならない訳ですから、暗澹たる思いになります。

「コンクリートから人へ」とか事業仕分けとか、評価できる点もありますが、もっとインパクトのある、国全体が明るくなる様な政策転換、政策立案をお願いしたいと思います。

広報委員 高無 保雄

28℃・20℃

🌐

冷房は28℃、暖房時の室温は20℃に設定しよう

チーム・マイナス6%

普段着でCO₂を減らそう めざせ！一人、一日、1kgCO₂削減 身近なところから削減に取り組みましょう！

東京第二陸軍造幣廠多摩病院が1940（昭和15）年4月に設置され、関係職員の診療が行われていました。戦後この病院の保管医薬品、医療器械は、1946（昭和21）年2月、財団法人共栄会多摩派出所に監守が委託され、4月には一時使用が許可されることとなりました。しかし8月には、共栄会多摩派出所が解散閉鎖したので、稲城村はそれを引き継ぐべく厚生省に村立病院開設申請を行い、病院を設置することとなったのです。そして9月に病院開設が許可されました。



← 町立稲城中央病院

（昭和43（1968）年頃
撮影・稲城市提供）

川崎街道側から見た町
立稲城中央病院の玄関。



← 稲城市立病院

（昭和50（1975）年代撮影・稲城市提供）

鉄筋コンクリート造りの新病院が完成したのは昭和46年2月です。地上6階、地下1階の総合病院に生まれ変わりました。この写真は建築後10年程たった頃の市立病院です。

稲城市立病院の位置付けと役割

平成10年に高度化、多様化する医療ニーズに応え、最新の医療設備と病院機能を整えた現在の新病院棟を開設しました。

新病院は、救急医療、高度医療等を実施し、地域の中核病院としての役割と自治体病院としての使命を果たすよう努めています。

（市民病院ホームページより）



社団法人 日野法人会会報 ふれあい 3・4月号 平成22年4月15日発行（通巻123号）	発行者 社団法人 日野法人会 会長 大木 茂 発行所 東京都日野市高幡3-8 ☎ (042)593-9900 FAX (042)593-9899 〒191-0031 URL: http://www.tohoren.or.jp/hino
	編集者 社団法人 日野法人会 広報委員長 熊澤 僑一郎 印刷者 システム印刷株式会社 日野市高幡1012-13 ☎ (042)591-1411